

女性の活躍に関する条例（仮称）の基本的な考え方

主な内容

- ◆ 女性が個性と能力を発揮して活躍できる環境整備に向け、**目的と基本理念**を定め、**社会全体で共有**
- ◆ **都、事業者、経済団体、都民の責務**を規定し、女性が活躍できる**環境整備を推進**
- ◆ 事業者や経済団体の具体的な取組を後押しする**指針（ガイドライン）**の策定

これらを通じ、性別にかかわらず誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指す

意見募集（パブリックコメント）

募集期間 令和7年10月9日（木）～11月7日（金）

募集内容 基本理念等へのご意見のほか、「女性も男性も生き生きと暮らす社会にするために必要な取組のアイデア」も募集！

提出方法 インターネット（電子申請）、郵送

詳細はこちら →

